

2020年7月17日

**【第17回 JC3 ワークショップの御案内】**

**ケーススタディから考える個人情報保護法の再確認  
～令和2年改正法の「個人関連情報」、「仮名加工情報」も解説～**

**1. 日時**

2020年8月31日（金）16時～（1.5時間程度）

**2. 場所**

Webex（予定）

（※ オンラインでの参加が困難な場合は、その旨ご連絡ください。）

**3. 参加対象**

JC3 正会員、JC3 賛同会員、JC3 賛助会員、警察職員

**4. プログラム**

(1) 開会挨拶

(2) 講演 柴野相雄 弁護士（TMI 総合法律事務所 東京オフィス）

**「ケーススタディから考える個人情報保護法の再確認」**

本講演では、JC3 会員の方が取り扱う「個人情報」の定義を再確認すると共に、どのような場合に取得・利用・提供が許されるのかについて、実際に問題になりそうなケーススタディを検討したいと思います。また、令和2年に改正された個人情報保護法で新設され、今後その理解が重要になる「個人関連情報」、「仮名加工情報」についても説明を行いたいと思います。

(3) 質疑応答

(4) 閉会挨拶

**5. 申込み方法**

別添の申込書に必要事項を記入の上、

8月24日（月）まで

に、[office@jc3.or.jp](mailto:office@jc3.or.jp)までご連絡ください。

## 【講師紹介】

柴野 相雄 弁護士 (TMI 総合法律事務所 東京オフィス)

### <経歴>

- 1998年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2001年 4月 最高裁判所司法研修所入所
- 2002年 10月 第二東京弁護士会登録  
TMI 総合法律事務所勤務
- 2010年 6月 ワシントン大学ロースクール卒業  
(LL.M., Intellectual Property Law and Policy コース)
- 2010年 9月 サンフランシスコのモルガン・ルイス&バッキアス LLP 勤務
- 2011年 7月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2014年 1月 パートナー就任
- 2016年 慶應義塾大学法科大学院 非常勤教員就任  
(知的財産法務ワークショップ・プログラム)
- 2017年 一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会  
プライバシーマーク審査会 委員就任
- 2018年 一橋大学大学院 法学研究科 デジタル時代の著作権法 非常勤教員就任  
(隔年)
- 2019年 ISO/PC 317 (Consumer protection: Privacy by design for consumer goods and services) 国内審議委員会 委員就任

プロフィールの詳細は、こちら ([http://www.tmi.gr.jp/staff/t\\_shibano.html](http://www.tmi.gr.jp/staff/t_shibano.html)) をご参照ください。